

平成25年度 中国地方整備局

コンプライアンス・アドバイザー委員会（第2回）議事概要について

標記の委員会について、以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

1. 開催日時 平成26年3月24日（月） 13:35～15:41
2. 開催場所 広島合同庁舎2号館 1階 共用第18会議室
3. 出席委員
委員長 倉田 治 弁護士
委員 磯村 定夫 (社)中国地域ニュービジネス協議会
常任顧問
委員 岩崎 宇多子 税理士
委員 金谷 明彦 中国新聞社論説委員
委員 田中 稔次郎 県立広島大学名誉教授

4. 議題

- (1) 平成25年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画の実施状況について
- (2) 平成26年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画（案）について

5. 委員からの主な質問等

- ① 管理職を対象にしたアンケート調査の結果をみると、「平成26年度以降のコンプライアンスの取組について、どのように進めるべきだと思いますか」の問いに対し、「取組項目を重点化すべき」とするものが半数を超えている（54%）が、一方で「平成25年度コンプライアンス推進計画を更に強化又は継続して取り組むべき」とするものが半数近く（45%）ある。

外から見ている私も、少しメリハリを付けた方が良いと考えているが、平成26年度は、どちらの考えで取り組んでいくのか。

- ② 管理職を対象にしたアンケート調査の結果を見ると、「この1年間、コンプライアンスの推進に取り組むことによって、コンプライアンスの意識が向上しましたか」の問いに対し、「変わらない」と回答しているものがある。

この回答が「もともと私はコンプライアンス意識が高いので、こういう取組をしても変わらない」というものであれば良いが、そうではなく、コンプライアンス意識が低いことを表しているのであれば問題である。管理職がこういう意識では、部下職員にコンプライアンス意識が徹底されない。

6. 整備局からの回答

①について

平成26年度は、平成25年度のコンプライアンス推進計画を継続することを基本に考えている。今年度は、推進計画を作成して取り組む1年目ということもあり、法令・規定をまず正しく理解するところから入っていった。2年目を迎える平成26年度については、これらの法令・規定ができた背景まで深く踏み込んで職員に理解してもらいたいと考えている。

②について

平成26年度は、管理職のコンプライアンス意識をもっと高めていくということを中心として中国地方整備局コンプライアンス推進本部長指示に入れるなど、今後、推進計画を進める中で考えていきたい。

7. 委員からの主な意見

「平成26年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画（案）」について

- ・ 職員へのコンプライアンスに関する教育については、さまざまな取組がなされているが、いろいろなことが輻輳しているようにも見受けられる。例えば、「所長・副所長クラスはこういうことに取り組んでいる」というように、体系的に整理したら分かり易いのではないか。
- ・ 不祥事事例の情報提供は、世の中で起きている最新の事例を知ることによって、より職員の関心が高まり、自分の問題として考えることができるので、重要な取組であると思う。
- ・ 平成26年度のコンプライアンス推進計画は、平成25年度のを基本とした2年目の取組であるが、マンネリ化しないような工夫が必要である。
- ・ アンケート調査の結果で評価が低かった取組についても、取組を止めてしまうのではなく、定着するように地道に取り組んでほしい。
- ・ 「事務所ごとの応札状況の透明化・情報公開の強化」については、せっかく前向きに進めているので、少なくとも後ろに戻ることはないようにしてほしい。
- ・ コンプライアンス出前講座に関するアンケート調査を実施しているが、アンケート調査の実施方法が、出前講座開始時に調査票を配布し、終了時に回収するという手法のため、受講者は短時間で記入していると思われる。こうして出てきた調査結果が実態を表しているかは疑問である。もう少し内容を吟味できるような調査になるよう精査してほしい。

- ・ 「事業者に対する発注者綱紀保持規程の遵守のための協力依頼」については、アンケート調査結果の意見にある「OBへの定期的な周知」についてもしっかり取り組んでほしい。
- ・ コンプライアンス出前講座について、業務の都合などで受講していない者があるが、こうした者に対しては、30分程度のCD等を配布して受講したものとみなすなどの方法もあるのではないか。
- ・ この取組を恒久的なものに繋げていき、さらに、四国談合事案があったときの危機感を持続していくことが大事。今後の課題であるが、どのようにして継続的に取り組んでいくのかを考える段階になっている。

8. 整備局からの発言

本日いただいたご意見については、平成26年度のコンプライアンス推進計画の策定又はその実施に十分に反映させていきたい。